

【表紙】

【提出書類】 親会社等状況報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の7第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和3年6月30日

【事業年度】 第13期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

【会社名】 エー・ピー・エフ・グループ・シーオー・エルティディ

【英訳名】 A.P.F. Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】
ダイレクター ニコラス・ジェームズ・グロノウ
(Nicholas James Gronow, Director)

【本店の所在の場所】 英領ヴァージン諸島、トートラ、ロードタウン、トリニティ
チェンバース、ピー・オー・ボックス4301(Trinity
Chambers, P.O. Box 4301, Road Town, Tortola, British
Virgin Islands)

【代理人の氏名又は名称】 シティユーワ法律事務所 弁護士 前田 葉子

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 丸の内三井ビル

【電話番号】 03-6212-5500

【事務連絡者氏名】 シティユーワ法律事務所 弁護士 前田 葉子

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【提出子会社名】 昭和ホールディングス株式会社

【提出子会社代表者の役職氏名】 代表取締役 ニコラス・ジェームズ・グロノウ

【提出子会社本店の所在の場所】 千葉県柏市十余二348番地

【縦覧に供する場所】 昭和ホールディングス株式会社
(千葉県柏市十余二348番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第1【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【所有者別状況】

令和3年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	-	-	-	1	1	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	-

(2)【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
此下 益司	大阪府豊中市	1	100.00
計	-	1	100.00

2【役員の状況】

令和3年6月30日現在

男性2名、女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
ディレクター	ニコラス・ジェームズ・グロノウ (Nicholas James Gronow) 注1	1973年 3月1日	1994年 - 2010年	Ferrier Hodgson エグゼクティブ・ディレクター	注2	-
			2010年 - 現在	FTI Consulting シニア・マネージング・ディレクター(現任)		
			2018年7月5日 - 現在	A.P.F. Group Co., Ltd. ディレクター兼共同財産保全管理人(現任)		
ディレクター	ジョン・デイビッド・アイレス (John David Ayres)注1	1965年 6月17日	1986年 - 1990年	Spicer & Oppenheim勤務	注2	-
			1990年 - 1993年	Baker Tilly勤務		
			1993年 - 2017年	Coopers & Lybrand(1990年代後半のPricewaterhouseとの合併後はPwC) マネージング・ディレクター		
			2017年 - 現在	FTI Consulting シニア・マネージング・ディレクター(現任)		
			2018年7月5日 - 現在	A.P.F. Group Co., Ltd. ディレクター兼共同財産保全管理人(現任)		
計						-

(注1) 役員報酬は支払っておりません。

(注2) 任期の定めはありません。

第2【計算書類等】

当社は、英領ヴァージン諸島法を設立準拠法とする法人です。同法は、同法に基づき設立された法人に対して、以下の書類の作成・提出を要求しておりません。したがって、当報告書には当該書類を添付しておりません。

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

事業報告

附属明細書